平成２３年６月３０日
茨城県
国土交通省　関東地方整備局
茨城海上保安部
鹿島海上保安署（鹿島港長）

茨城県内の港湾の一部岸壁供用の開始について【第十四報】

７月１日５時から鹿島港北公共ふ頭Ｄ・Ｅ岸壁の供用が再開されますのでお知らせします。

１．利用可能な岸壁の概要（下線表記が今回新たにお知らせするもの）

港(区)名	地区名	岸壁名	水深 ( )は吃水※1	供用開始日時	備考
茨城港 日立港区	第１ふ頭	1-B	(5.5m)	4/2　8:30	本来水深:-7.5m
		1-C	(5.5m)	3/29 8:30	本来水深:-7.5m
		1-D	(6m)	6/1 6:00	本来水深:-10m
	第２ふ頭	2-B	(6m)	3/20 13:00	本来水深:-9m
	第４ふ頭	4-E	(9m)	5/9 8:00	本来水深:-12m
	第５ふ頭	5-D	(9m)	3/20 13:00	本来水深:-12m
茨城港 常陸那珂港区	北ふ頭	B	-12m	4/1 10:00	－
		C	-10m	3/22 10:00	－
		D	-7.5m	5/18 8:00	－
		E	-7.5m	5/18 8:00	－
		F	-7.5m	5/18 8:00	－
		G	-5.5m	4/29 8:00	－
		H	-5.5m	3/22 10:00	－
	中央ふ頭	A	-7.5m	3/15 13:00	耐震強化岸壁
		B	-9m	3/22 10:00	－
	南ふ頭	B	-5.5m	4/29 8:00	岸壁延長 80m で供用
		C	(5.5m)	4/29 8:00	本来水深:-7.5m 岸壁延長 120m で供用
茨城港 大洗港区	第３ふ頭	中央東岸壁	(6.8m)	6/6 9:00	本来水深:-8m
	第４ふ頭	第４ふ頭岸壁	(5m)	3/24 10:00	本来水深:-8m
鹿島港	**北公共ふ頭**	C	-10m	4/2 8:30 制限解除 3/20 13:00 緩和 3/18 17:00 供用	－
		D	**(6m)**	**7/1　5:00 供用**	**本来水深:-10m 岸壁延長 36mで供用**
		E	**(6m)**	**7/1　5:00 供用**	**本来水深:-10m 岸壁延長 94mで供用**
	南公共ふ頭	D	-7.5m	3/25 10:00 緩和 3/22 10:00 供用	－
		E	-7.5m		
		F	-7.5m		
		G	(8m)		本来水深:-10m

※1　吃水制限により暫定供用する岸壁。

２．岸壁利用に関する手続きの連絡先

〔日立港区〕日立港区事業所　港営課　（電話 0294-52-4000）
〔常陸那珂港区〕茨城港湾事務所　港営課　（電話 029-270-2111）
〔大洗港区〕大洗港区事業所　港営課　（電話 029-267-2700）
〔鹿　島　港〕鹿島港湾事務所　港営課　（電話 0299-92-2111）

問い合わせ先
茨城県　土木部　港湾課長　富永（とみなが）　幸一（こういち）（電話 029-301-4516）
国土交通省　関東地方整備局 港湾空港部 港湾計画課長　東平（ひがしひら）　伸（のぼる）（電話 045-211-7415）
茨城海上保安部　交通課長　守橋（もりはし）　清隆（きよたか）（電話 029-262-4106）
鹿島海上保安署　次長　髙橋（たかはし）　環（たまき）（電話 0299-92-2601）

鹿島港
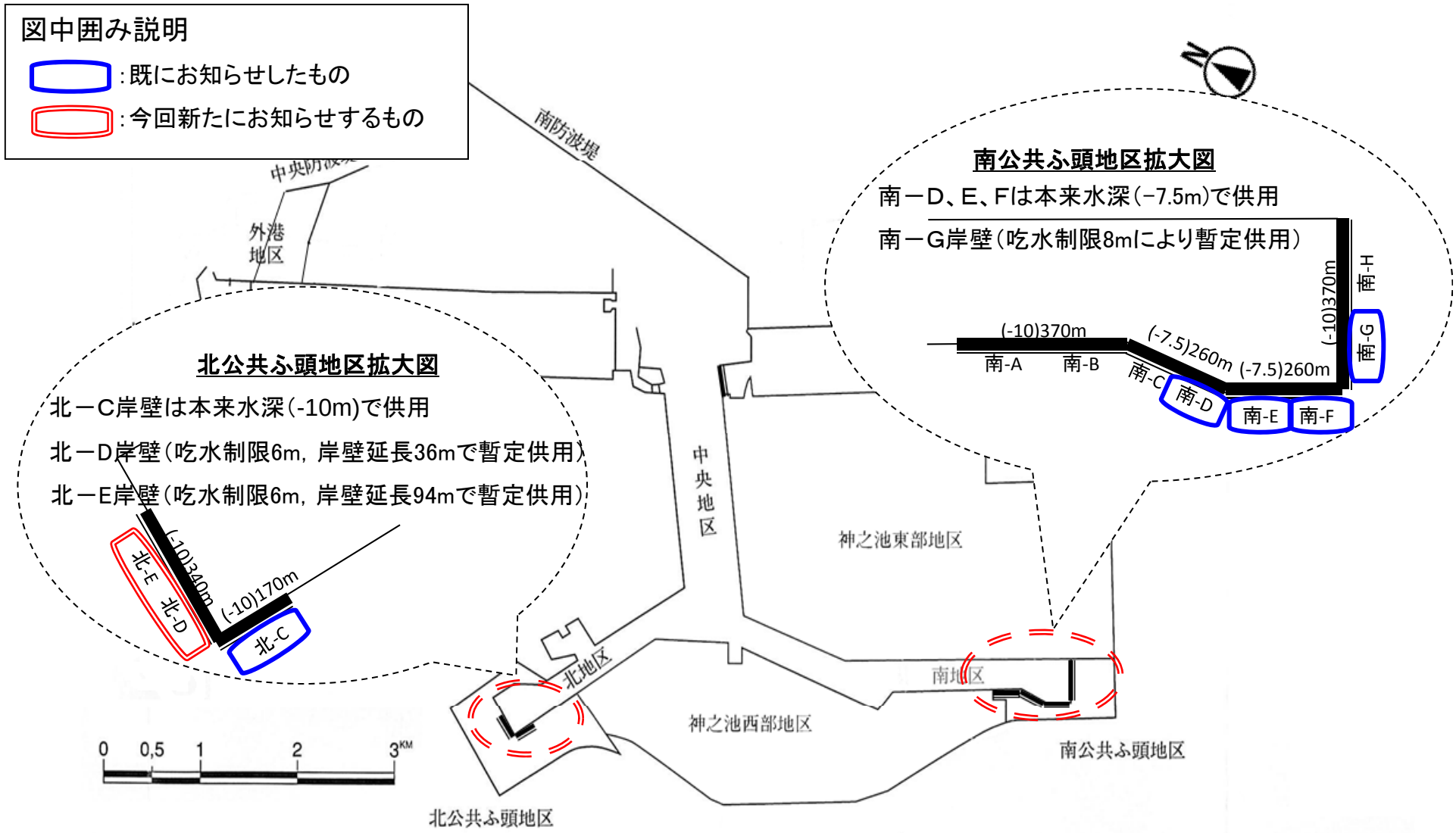
北公共ふ頭地区C岸壁（−10m）位置図
北公共ふ頭地区D、E岸壁（−6m）位置図
南公共ふ頭地区D、E、F岸壁（−7.5m）位置図
南公共ふ頭地区G岸壁（−8m）位置図